電気器具や配線による火災が増えています

「電気だから大丈夫」と油断しないで

空気が乾燥しているこの時期は、例年、火災が多く発生しています。火災というと、まず「火」の不始末を思い浮かべる人が多いと思いますが、火災の発生原因は火を使っているときとは限りません。身の回りにある電気器具などが原因の火災が増えています。　　消防本部予防課☎459-7803

前年に比べて4割以上も火災が増加

25年の市内での火災発生件数は61件。前年の43件に比べ、4割以上も増えています。過去3年間の火災発生状況は下表の通りで、特に建物火災が増えていることが分かります。

■過去3年間の火災種別と発生件数

火災種別	23年	24年	25年
建物火災	26件	18件	32件
車両火災	4件	3件	3件
その他の火災※	25件	22件	26件
合　計	55件	43件	61件

※その他の火災とは、空き地の枯草やごみなどが燃えた火災

電気器具や配線が火災の原因になることも

火災全体の出火原因で一番多いのは、放火・放火の疑いです。たき火や、たばこがそれに続きますが、電気器具や配線も主な出火原因の一つです。建物火災の出火原因では、電気器具や配線が原因となる出火の割合が増えています。また、ストーブやこんろには電気式のものもあるため、それらを含めると電気器具が出火原因の割合は増加します。総務省消防庁の集計では、住宅火災による死者は全国で毎年1,000人を超え、その原因は放火やたばこを除くと電気器具によるものが最も多いとの結果が出ています。

■25年の出火原因

原因区分	出火件数	構成比
放火(疑い含む)	14件	22.9%
たき火	9件	14.7%
たばこ	7件	11.5%
電気器具・配線	5件	8.2%
ストーブ	4件	6.6%
溶接機・切断機	4件	6.6%
その他	18件	29.5%
合　計	61件	100.0%

■左表のうち建物火災の原因

原因区分	出火件数	構成比
放火(疑い含む)	5件	15.6%
たばこ	5件	15.6%
電気器具・配線	4件	12.5%
ストーブ	4件	12.5%
こんろ	3件	9.4%
溶接機・切断機	3件	9.4%
その他	8件	25.0%
合　計	32件	100.0%

●消防本部からのお願い　放火や放火の疑いは、出火原因の1位です。建物の周囲に燃えやすいものを放置せず、整理しましょう。

電気器具にも「賞味期限」

火を使っていない不在時でも、電気火災は起こります。電気製品は、正しい使い方をしていても長期間の使用で部品などが劣化し、不具合によって火災や死亡事故につながる恐れがあります。経年劣化による事故を防ぐため、21年4月から長期使用製品安全点検・表示制度が設けられ、食品の「賞味期限」にあたる製品設計上の「標準使用期間」が表示されるようになりました。表示の対象となるのは経年劣化による事故が多い製品で、エアコン、洗濯機、扇風機などです。また、特に重大な危害を及ぼす可能性がある浴室用電気乾燥機やビルトイン式電気食器洗浄器などは、特定保守製品に指定されており、標準使用期間の表示に加え点検が義務付けられています。※依頼がなければメーカーが訪問点検することはありません。点検詐欺にご注意を

自宅の電気器具は大丈夫？前兆はありませんか

経年劣化により、次のような症状が見られる場合があります。「いつもと違う」「何か変だな」と感じたら、電源を切り、電源プラグを抜いて、販売店やメーカーなどに相談してください。

▶焦げくさい　▶使用時の音が大きくなった、高くなった　▶使用時の振動が大きくなった　▶スイッチを入れても動かない　▶正常に動くときと動かないときがある　▶動作が安定しない

製品自体の欠陥による出火もリコール情報の確認を

販売後に不具合が見つかり、回収や無償点検を行っている製品があります。最近では、洗濯機や加湿器などで発火の恐れがあるとしてリコールの届け出がされています。リコール情報は新聞広告などで告知されるほか、消費者庁や経済産業省などのホームページでも調べられます。

今すぐ　コンセント・延長コードなどを点検

◆タコ足配線で許容量を超える電流が流れると延長コードなどが発熱し、発火することも。

◀総ワット数に注意

◆スマートフォンの充電端子が発熱し、発火することも。

汗などの水分や異物の付着に注意▶

◆長期間プラグを差したままだと、溜まったほこりが湿気を帯びて通電し発火することも。

◀湿気の多い洗面所や台所は特に注意

◆コードを潰したり束ねたり引っ張ったりすると中の電線が一部断線して発熱し、発火することも。

▲コードを踏まない

▲コードを引っ張らない

4月以降も指定ごみ袋などの値段は変わりません

4月から消費税率が8パーセントになりますが、当面の間、指定ごみ袋（可燃、不燃）の値段と粗大ごみ処理手数料は変更しません。また、動物死体処理手数料、一般家庭のし尿処理手数料（人頭制）も変更しません。今後変更する場合は、広報紙などでお知らせします。

3月の資源物・ごみ収集日

朝8時30分までに集積場所へ。不燃ごみは休日と重なった場合も収集

コース	該当地域	指定袋使用 不燃ごみ	指定袋使用 有害ごみ	可燃ごみ	資源物 缶びんペットボトル類	資源物 紙布紙パック類
1	**大和田**（成田街道南側）、**萱田町**（成田街道南側）、**村上**（3200・3300・3500番台の成田街道南側）、**大和田新田**（県道幕張八千代線より東側）、**高津**（県道幕張八千代線より東側）	4 第1火	18 第3火	月・水・金 21日は休み	木	土
2	八千代台北	11 第2火	25 第4火			
3	八千代台西、八千代台南	18 第3火	4 第1火			
4	八千代台東	25 第4火	11 第2火			
5	上高野	5 第1水	19 第3水	火・木・土	金 21日は休み	月
6	村上団地	12 第2水	26 第4水			
7	村上（新川の東側）、下市場、村上南、勝田台北	19 第3水	5 第1水			
8	神野、下高野、堀ノ内、保品、米本団地、米本	26 第4水	12 第2水			
9	**村上**（成田街道北側で新川西側）、**萱田町・萱田・大和田**（成田街道北側から東葉高速線南側）、**大和田新田**（300・400・500・700番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、**ゆりのき台1・2丁目**	6 第1木	20 第3木	月・水・金 21日は休み	火	土
10	**高津**（県道幕張八千代線より西側）、**高津東**、**大和田新田**（100・200番台の成田街道南側）	13 第2木	27 第4木			
11	**高津団地**、**大和田新田**（1～99番地の成田街道南側）	20 第3木	6 第1木			
12	**大和田新田**（900・1000・1100番台の成田街道北側から東葉高速線南側）、**緑が丘2～4丁目**	27 第4木	13 第2木			
13	勝田台	7 第1金	休み 第3金	火・木・土	水	月
14	**勝田台南、勝田、ゆりのき台3～8丁目、麦丸**、**萱田町**（東葉高速線北側）、**萱田**（東葉高速線北側）	14 第2金	28 第4金			
15	**大和田新田**（東葉高速線北側）、**吉橋、尾崎、緑が丘1・5丁目**	21 第3金	7 第1金			
16	大学町、真木野、小池、佐山、平戸、神久保、島田台、島田、桑橋、桑納	28 第4金	14 第2金			

不法投棄通報受付専用電話　フリーダイヤル（ファクス兼用）0120（8やち4よ4し）5ゴ3ミ0ゼロ

粗大ごみ受付専用電話（収集依頼受付・要予約）047（483）4506　平日9時～16時30分（祝日を除く）

◆お問い合わせは、クリーン推進課☎（483）1151または清掃センター☎（483）4521へ